



防犯まちづくり ニュース

No. 271

令和6年11月29日
しづおか防犯まちづくり
県民会議発行
事務局 くらし交通安全課
TEL:054-221-3715

12月1日(日)は「地域防災の日」

～災害時の防犯への備え～

静岡県では、1986年から、12月の第1日曜日を「地域防災の日」と定め、各地域の自主防災組織が中心となった訓練を行っています。

大規模な自然災害後には、不在となった民家や店舗等を狙った窃盗事件等の発生が懸念されます。地域防災の日を機会に備えを確認し、防災・防犯意識を高めましょう。



防犯フィルムや補助錠の設置など
空き巣対策を万全にしておくニャン！

静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の
ダウンロードはこちらから♪



～犯罪抑止に新聞配達用バイク『動く防犯カメラ』を被災地に～

@藤枝市

令和6年11月、藤枝市は、災害の混乱に乗じて発生する空き巣などの窃盗事件を防止するため、市内新聞店5社と藤枝警察署及び藤枝市自治会連合会と協定を締結し、発災直後からの防犯体制を構築するための協定を締結しました。



市が新聞販売店に対して協力・要請する内容

- ・ 犯罪抑止に関する活動
- ・ 被害・安否・生活情報の収集・提供

新聞販売店の活動内容

- ・ ドライブレコーダーを設置した新聞配達用バイクを市内各所へ配置し、防犯カメラとして代用する
- ・ 新聞配達業務中には、「ながら見守り」を実施する
- ・ 犯罪抑止効果を上げるため、のぼり旗を設置する

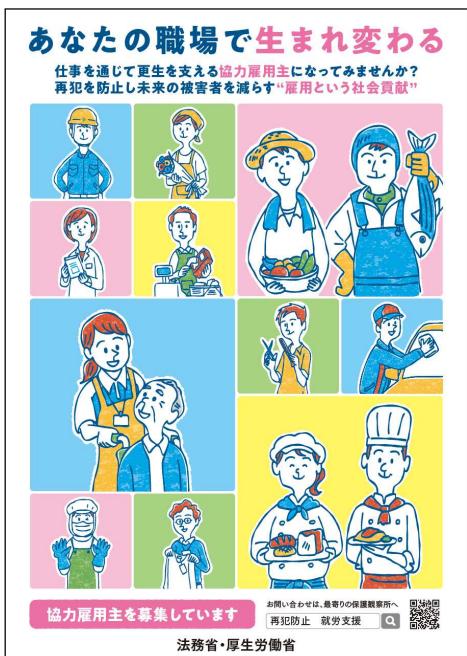
藤枝警察署の活動内容

- ・ 犯罪情報の提供
- ・ 災害時の防犯活動を行う際の指導や助言

自治会連合会の活動内容

- ・ 不審者情報の提供
- ・ 配達用バイク設置箇所の案内・相談
- ・ 自主防災会との連絡調整

犯罪や非行をした人を雇用し、社会復帰を支える「協力雇用主」を募集しています



犯罪や非行をした人が再犯や再非行に至らないためには、仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。

刑務所再入所者の約7割は再犯時に無職です。これらの人への就労支援を効果的に実施するためには、協力雇用主の方々の存在が不可欠です。

是非、協力雇用主となって、再犯防止・社会復帰支援に御協力ください！

詳しくは、
制度を所管する法務省静岡保護観察所
(電話 054-253-0191) までお問合せください。



出典：法務省

防犯まちづくり講座を開催しました！

11月23日、「令和6年度防犯まちづくり講座」を静岡県男女共同参画センターあざれあで開催しました。

講師に市民防犯インストラクターの武田様をお招きし、「防犯ボランティアが育む！地域と子どもたちの安全！～防犯活動の意義と効果、大きな可能性とは～」と題して、御講演いただきました。その後、見守りのコツなどを学ぶ実技や、参加者間の交流の時間も設けられ、大変中身の濃い講座となりました！

参加者からは、「楽しく防犯活動について学ぶことができた」「様々な方と交流できてよかったです」といった感想がありました。

